

令和7年4月から

木造住宅耐震改修等助成制度の 補助限度額を引き上げます！



令和6年能登半島地震後、市民の皆様の耐震への関心が高まっている中、木造住宅の耐震化をより一層促進するため、木造住宅耐震改修等助成制度の補助限度額を引き上げます。

◆ 令和7年度からの補助限度額

- 一般世帯の方が全体改修を行う場合…

限度額を100万円から **130万円** に引き上げます！

- 非課税世帯の方が全体改修を行う場合…

限度額を150万円から **180万円** に引き上げます！



◆ 補助額の詳細

				【引き上げ前】		【引き上げ後】	
				補助率	限度額	限度額	
全体改修	一般世帯	補強計画	4/5	15万円	合計 100万円	20万円	合計 130万円
		補強工事	4/5	85万円		110万円	
	非課税世帯	補強計画	4/5	15万円	合計 150万円	20万円	合計 180万円
		補強工事	4/5	135万円		160万円	
部分改修	一般世帯	補強計画	2/3	15万円	合計 75万円	20万円	合計 100万円
		補強工事	2/3	60万円		80万円	
	非課税世帯	補強計画	3/4	15万円	合計 110万円	20万円	合計 135万円
		補強工事	3/4	95万円		115万円	

**30万円
UP！**

**25万円
UP！**

問い合わせ先：川崎市防災まちづくり推進課

電話：044-200-3017 メール：50bomati@city.kawasaki.jp

